

担当教員の研究

観光による
地域経済活性化に向けて

私は、大学教員になる前は観光関連のシンクタンクに11年間に在籍していました。当時、観光客の満足度に関する調査業務に携わったことをきっかけに、観光マーケティング領域の学術研究を行うようになり、博士論文では観光地における観光客の維持（リピーター化）について取り組みました。

また、インバウンド（訪日外国人旅行）振興に関する業務に携わったことをきっかけに、訪日外国人のポジティブなクチコミ意図を高めるための要因を検討する研究を行い、論文にまとめました。いずれの研究テーマにおいても、観光による地域経済化を果たすためにはどうすればよいかという問題意識が共通しています。研究の手法としては、消費者を対象にアンケート調査を行い、得られたデータを分析して仮説を検証するというアプローチをとっている点が共通しています。

地域産品ブランドと観光地
ブランドの相乗効果を考える

大学教員になって以降も、上記の問題意識に応えるための研究を進めています。具体的には、地域産品ブランドと観光地ブランドの相乗効果を創出するためのメカニズムの解明に取り組んでいます。地域の中には、様々な地域産品ブランド



（主に地名がブランドネームとして付与された食料品、工芸品など）があります。こうした地域産品ブランドの評価が消費者の中で高まると、地域産品ブランドの本場に観光したいという人が出てきます。つまり、地域産品ブランドがきっかけとなり、観光地のブランド構築が進むこととなります。一方で、ある観光地のことをすぐく気に入っている消費者は、その地域のことを支援するために、地域産品ブランドを購入する可能性があります。つまり、観光地ブランドへの高い評価が、地域産品ブランドに好ましい影響を与えることとなります。私は、こうした地域産品ブランドと観光地ブランドの相乗効果が創出されるためには何が必要なのかについて、これまでの研究と同様、消費者の態度や行動を分析するアプローチを用いて研究しています。

岩崎邦彦(2019)

『地域引力を生み出す
観光ブランドの教科書』

日本経済新聞出版

一般的な製品・サービスのマーケティングに比べると、少々つかみどころがない面もある観光地マーケティングの基本について、わかりやすく解説している一冊です。この一冊を出発点として、学びを深めてもらえたらと思います。



観光政策学科

外山昌樹研究室

大学時代は、様々な経験を積んで
視野を広げましょう

教員の情報

職位 准教授

専門分野 観光マーケティング、消費者行動論

担当科目 観光経営論、観光マーケティング論、観光経済論、初年次ゼミ、グループ研究II、演習

ゼミの活動内容

私のゼミでは、観光マーケティングを研究対象とします。観光マーケティングというと、ホテルや旅行会社といった個別企業のマーケティングをイメージする方が多いと思いますが、そうした個別企業に加えて、観光地のマーケティングについても学びます。

観光を学ぶ上では、現地を見ることももちろん大切です。ただし、見る人の中に問題意識や専門的視点がないと、せっかくの視察の機会を十分に生かし切ることができません。私のゼミでは、文献の購読やグループワークなどを通じて、観光を専門的に見る能力の向上を図りたいと考えています。

また、大学のゼミでの経験を、社会人になって仕事をする際にも必要となる各種能力の向上につなげたいと思っています。具体的には、情報検索能力、文献読解能力、調査能力、プレゼンテーション能力などが対象になります。学生の皆さんが主体的にゼミ活動に関わることで、社会に出てから活躍できるようにする環境を整備していきたいです。



担当教員の研究

私はこれまで農地保全、農業担い手の創出(新規就農)、食料の安全保障などをキーワードに、東アジアの観点から農業・農村問題の研究に取り組んできた。

(1)日中両国における新たな担い手が創出されるメカニズム及び政策等の解明について

日本の農業・農村においては、高齢化の進展や後継者不足により農業の担い手が著しく減少している。その対策として近年様々な新規就農支援策が打ち出されたが、根本的に担い手問題を解決するには至っていない。他方、中国では長い間農村の余剰労働力を都市へ移転することが大きな政策課題であったが、近年一部の地域においては非農家出身者もしくはUターンする若者が現れ、彼らのことを「新農人」(「新規就農」と呼ばれている。彼らは中国農業農村の発展に技術や経営理念の革新をもたらすことが期待される一方、農地・資金の調達、労働力の確保などの課題を抱えているため、経営安定及び地域への定着に政策的支援が必要だと指摘されている。

時間差を伴いながら農業の担い手不足問題に直面している日本と中国では、新たな担い手が登場した。しかし、その発生の社会的背景や就農のメカニズム及び彼らを支援するための政策課題の相違等について十分に研究されていない。

今後、日本での新たな担い手創出問題の体系化とともに、中国と比較研究を行い、東アジア農業・農村における新たな担い手創出の理論構築が求められている。

(2)東アジアにおける食料安全保障問題

これまでは中国の食糧自給問題や日本の米政策の変遷などについて、調査研究を進めてきた。しかし、世界の人口増加に加え、気候変動や地域紛争などにより、最近食料安全保障問題が一層複雑化してきている。そのため、日本においては、海外からの安定的な輸入だけでなく、日本国内の農地を有効活用、食用米以外の転作物の生産など、さまざまな対策が求められている。一方、2013年以降、中国政府は食料の絶対安全保障(完全自給)と穀物全体の「基本自給」、食料全体は「適度な輸入」を政策の方針として掲げていたが、2021年から食料安全保障重視の政策に回帰した。今後、世界情勢が急速に変化し、各国の食料安全保障政策が大きな転換を迫られるなか、如何に有効な食料安全保障体系を構築するかがとても重要である。こうした状況を踏まえ、日本と中国を含む東アジア地域における食料安全保障問題に関する研究を深めていきたい。

学ぶとは、新しい自分に出会うことだ。



倪鏡研究室

地域づくり学科

教員の情報

職位
准教授
専門分野
農業経済学
地域農業政策、
中国農業論
担当科目
現代の農村問題
アグリビジネス論
協同組合論等

小田切徳美(2015)

『農山村は消滅しない』

岩波書店



今、地方消滅が叫ばれる一方、自ら知恵を発揮し地域の課題を突破しつつある農山村地域もたくさん現れています。しかも、田園回帰の動きが強まる中、都市の若者を中心とする応援団が農山村再生一助を担うようになってきています。この本は、農山村の現実を客観的にとらえると同時に、日本の未来のあり方を考えさせてくれる一冊です。

ゼミの活動内容

本ゼミは、現場重視をモットーとする。教育の場は教室とキャンパスにとどめず、農山村地域を中心とするフィールドワークを実施し、ゼミ生に現場のなかで専門知識を獲得するとともに、「コミュニケーション力、協調性」と思考力を鍛える。また、本ゼミは問題解決志向の教育を目指す。ゼミ生に発見した問題に対し、認識から要因の解析、解決策の探求まで自らの力で挑戦してもらう。そうしたことを通じて、ゼミ生の確かな行動力、実践力と問題解決力を磨いていく。さらに、グローバル化に対応できる人材の育成を目標に、日本国内を主要なフィールドとしながらも、多角的視野を持ち、幅広く世界に目を向ける教育を施し、ゼミ生に「世界の中の日本」の意識を身に付けてもらう。

なお、ゼミ活動は以下の内容を予定している。基礎ゼミでは、食料・農業・農村問題に関する基礎的知識とプレゼン能力を身につける学習を行う。演習Ⅰでは農家、生産者組織、農協など、地域づくりの様々な主体を対象に、フィールド調査を実施し報告書に纏める。演習Ⅱでは現場調査に基づいた卒業論文の作成を指導する。

担当教員の研究

行政法とは

私の専攻は行政法と言い、行政と私人との諸関係を分類・整理し、そこに適用されるべき法原理を探索するという学問です。

社会には様々な場面で行政活動が展開されており、これらに関わる法規は膨大な数です。

もっともそれら行政法規にはそれを貫く共通の原理があると考え、行政法学者はそれら原理をもとに、具体の行政活動を評価・分析したり、法的紛争に際しては行政の責任を判断したりしていきます。

行政の民間化

私がこれまで主たる研究領域としてきたのは2つあります。

その1つが、「行政の民間化に対する法的枠組みのあり方」を考えるというものです。

近年、厳しい社会経済情勢の前に公共サービスの多くが民間の手に委ねられています。公共サービスにおいて、効率性・利便性という観点はもちろん重要です。

しかしながら、行政サービスにおいては、効率性・利便性以外にも考慮しなければならない利益も多くあり、それら利益の性質によっては、企業がそれらを擁護することがそもそもそぐわないことだってあります。

このように「民間化」が進む公共サービスの領域において「公」の関

地域政策学科

山田真一郎研究室



教員の情報

職位 准教授
専門分野 行政法
担当科目 行政法総論、行政法各論、法学、演習

与はどうあるべきか、法学的観点から、具体的にはドイツの議論を参考にして、分析、検討しているところだ。

防衛収用

もう一つが「防衛目的のための土地や動産の収用、利用に関する法的枠組み」です。

例えば土地を収用するに際して、「防衛に資する」ということが、空間利用に関する他の全ての利益に優先すると思いがちですが、ドイツの防衛収用法制はそのような構造ではありません。

州やゲマインデの計画高権をはじめ、他の諸利益との衡量判断を経て、土地等を防衛目的に供するため



に収用・利用することの合理性が判断されます。

それら衡量判断と、それを実効性あるものとするための手続法制、組織法制との有機的連関をこれまで解明してきました。

今後はドイツの空間利用法にも研究のすそ野を伸ばし、日本国の「行政計画」(総論)の理論研究への示唆を見出していければと思います。

積極進取の気概を持ち、
大いに学びましょう。

ゼミの活動内容

課題に直面した時に、一定の視座からそれを解決するための道筋を論理的に検討し、他者と協調してそれらを克服していく。公務員のみならず、企業においてもそのような力や姿勢が、求められます。私のゼミではそのような力や姿勢を培う鍛錬をしていきたいと思っています。

2年基礎ゼミから3年次前半は、社会のトピックを取り上げ、これに関連する憲法・行政法・民法等の論点を教員が解説し、それらについての知識・理解を深めた後、関連する論点について皆でグループディスカッションを実施します。

3年次後半は、教員ではなく、学生自らが班を編成して、班ごとに各々のグループが選んだテーマについて発表をします。

4年次には、個々に研究テーマを設定し、教員の助言・指導の下に2万字程度の卒業論文を執筆します。

それ以外にも、学内外のアカデミックな企画にゼミとして参加することを検討しています。



晴山一穂
『現代国家と行政法学の課題』
日本評論社

近時の国家の変容や民間化に対して行政法学者がどのような視座を持っているかを知ることができます。